

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づく情報提供

事業所の名称 有限会社 神戸機械設計事務所
事業所の所在地 兵庫県芦屋市呉川町8番2号 2階
対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 派遣労働者数 20人
(令和8年6月1日現在)
2. 派遣先件数 3事業所
3. 派遣料金の平均額 25,628円 (1日8時間あたり)
※消費税を含まない
4. 派遣労働者の賃金の平均額 19,638円 (1日8時間あたり)
5. マージン率 23.4 %

※マージン率には、社会保険料(会社負担分)や福利厚生費、事業運営費、教育訓練費等が含まれています。

6. 労使協定の締結状況
- ・労使協定を締結しているか否か
→締結している
 - ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
→派遣先に就業させる全ての派遣労働者
 - ・労使協定の有効期間の終期
→令和9年3月31日

7. キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練

- ・To-Beエンジニア試験公式eラーニング
- ・Microsoft Office研修

対象者：派遣労働者
方法及び給与の支給：OFF-JT/有給
実施主体：派遣元事業主
キャリアコンサルティングの相談窓口：事務所 TEL050-3204-0234

8. その他の情報

福利厚生に関する事項

- ・兵庫県社会保険協会の福利厚生施設やその他のサービス